

根拠となる法律
期限切れた

道路特定財源・暫定税率の 復活中止、「中期計画」の撤回を

日本共産党

3月31日、道路特定財源と暫定税率の根拠となる、2つの法律が期限切れとなりました。これにより、ガソリン販売価格が下がり、道路特定財源は一般財源化され、福祉にも教育にも使えるようになりました。世論におされ、首相も「2009年度から道路特定財源を一般化する」と提案せざるを得ない事態となっています。

しかし、与党・政府は道路特定財源制度を今後10年間維持する法案を衆院での再議決によって成立させ、ムダな道路づくりをすすめる「道路中期計画」を続行しようとしています。再議決を許さず、道路特定財源・暫定税率の復活中止を求める声をあげていくことが重要となっています。

福田首相新提案と政府・与党提案は矛盾してるよ？



福田首相新提案

2009年度に道路特定財源を一般財源化する。

政府・与党提案

道路整備財源特例法の改定案では、ガソリン税などの自動車関連税収を「10年間、道路財源にあてなければならない」としている。

10年で59兆円!? 財源なくなった「中期計画」は中止を

道路特定財源の根拠となる法律が期限切れとなったことから、10年間で59兆円を使う「道路中期計画」の財源はなくなりました。59兆円といえば、国民1人あたり約50万円もの負担になりますが、計画の大部分を占める「基幹ネットワークの整備」は07年度予算の実績を機械的に当てはめて10倍化しただけの「どんぶり勘定」だったことも日本共産党議員の追及で明らかになりました。

首相が「一般財源化」をいうなら財源も根拠もない「道路中期計画」は白紙・撤回するのが当然の筋道です。

連絡先 日本共産党愛知県委員会 〒466-0007 名古屋市中区新栄三丁目12番27号 TEL 052-261-3461

愛知民報

(発行) 愛知民報社 〒466-0007 名古屋市中区新栄三丁目12番27号愛知あかつき会館内 (1966年7月31日第3種郵便物認可) TEL 052-251-2925

2008年4月号外 日本共産党の活動を紹介します。